

幼稚園・保育所等保育料の無料化・軽減等について

1 無料化の導入目的

- ① 少子化対策
- ② 低所得者層の支援
- ③ 女性の社会進出の支援

子育てしやすいまちづくり

2 基本的な考え方

- ① 第1子 ⇒ ・第2、3子以降は、国の補助が手厚い
・1子がなければ2子がない
- ② 応能負担 ⇒ 所得制限を設ける
- ③ 事業の継続性 ⇒ 財政負担を考慮する
- ④ 平成26年4月 ⇒ 早急な子育て支援（消費税率の引き上げ等を勘案）

3 郡山市子ども子育て会議（平成25年11月7日開催）における委員の主な意見

- ① 財政負担を考慮すること。
- ② 事業の継続性を考慮した制度にすべきである。
- ③ 国の補助制度との整合性を考慮すること。
- ④ 若い世代は、所得が少なく現在の保育料でも高く感じる。
かなりの負担になっている。
- ⑤ こどもの成長は早い。
消費税率も引き上げられることから早く実施して子育て支援を実施すべきである。
- ⑥ 保育料を無料化することは、子育て世代にとって大変ありがたい。

4 未就学児の保育状況（平成25年4月1日現在）

区分	施設数	人数
幼稚園	33	4,811
認可保育所	39	3,112
認可外保育施設	64	1,866
家庭内保育	-	6,082
合計	136	15,871

9,789人

5 具体的制度設計及び本市案の内容

施設全員を対象	項目	上段：無料化に伴う追加予算（千円）				備考
		下段：対象人数				
	幼稚園	認可保育所	認可外保育施設	合計		
○全員無料化		558,438千円	839,238千円	666,775千円	2,064,451千円	○財政負担が大きい ○事業の継続的実施が難しい
		5,083人	3,669人	1,587人	10,339人	

※伸び率を考慮して算出

第1子を対象	○全員無料化	187,970千円	449,574千円	410,994千円	1,048,538千円	○財政負担が大きい ○事業の継続的実施が難しい
		2,397人	1,665人	1,161人	5,223人	
【本市案】 ○所得税額非課税世帯は全員無料（上限あり） ○所得税額30,000円未満世帯に対し一定額の補助5,000円/月上限		50,265千円	59,883千円	91,572千円	201,720千円	○所得の低い世帯の負担軽減につながる。 ※第1子の約51%が対象
		1,504人	748人	409人	2,661人	

【本市案の内容】

- ①現在の国の補助制度は、多子世帯に対して手厚くなっているため第1子を対象とする。
 - ②所得制限は、応能負担や事業の継続性を考慮し設けたものである。
 - ③対象となる階層は、次の低所得者層を対象とするものである。
 - ・所得税額非課税世帯 ⇒ 全額（幼稚園：月1万8千円上限、保育所：月2万7千円上限）
 - ・所得税額3万円未満世帯 ⇒ 月5,000円（年6万円上限）
- <この階層までとした理由>
- 所得税額非課税の世帯収入を想定した場合、配偶者、こども2人扶養のモデルケースでは、約300万円の世帯収入までが、所得税額非課税となるが、世帯によっては、配偶者、こども1人の扶養世帯で所得税額が約3万円になるケースもある。
- このことから、所得税額非課税世帯の保育料は無料（上限あり）とし、所得税額3万円未満までを、5千円の一定額補助とするものである。
- ④実施時期は、子育て世代への早急な支援や消費税率の引き上げ等を考慮して、平成26年4月から実施したい。

ケース1 夫婦共働 夫が妻と子ども2人を扶養している

夫	給与収入	2,190,000円	給与所得	1,351,600円	社保・生保控除	200,000円	所得税	0円	
妻	給与収入	860,000円	給与所得	210,000円			0円	所得税	0円

ケース2 夫が妻（専業主婦）と子ども1人を扶養している

夫	給与収入	3,050,000円	給与所得	1,953,600円	社保・生保控除	250,000円	所得税	28,100円	
妻	給与収入	0円	給与所得	0円			0円	所得税	0円

